

再エネ特措法における2026年度調達価格適用に関する 需給契約のお申込み期日について

平素は、弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

関西電力送配電株式会社（以下、「関西送配電」といいます。）から「再エネ特措法における2026年度調達価格適用に関するお知らせ」が公表されたことを受け、下記のとおりお知らせいたします。弊社との電気需給契約を希望される場合またはご契約中の場合で、関西送配電へ2026年度調達価格での受給契約（FIT送配電買取）を申請される場合は、弊社への新增設申し込みを下記の期日までにお申込みいただきますようお願いいたします。

①太陽光(10kW未満)設置箇所の低圧新增設申込

… **2026年11月24日（火）まで**

②太陽光(10kW以上)、風力、水力、地熱設置箇所の低圧新增設申込

… **2026年10月27日（火）まで**

③バイオマス設置箇所の低圧新增設申込

… **2026年10月13日（火）まで**

※①②③ともに申込内容や必要書類に不備がある場合は受付できません。

※期日内の申込みであっても、当初の申込内容が変更となる場合、改めての技術検討等が必要となり、期日内に受付できない場合がございますのでご注意ください。

※系統連系申込みに伴う新增設申込も上記期日までに申込が必要です。

電気工事会社さまから関西送配電へ2026年度調達価格での受給契約（FIT送配電買取）の申請にあたり、弊社との需給契約締結を希望される低圧新增設申込についても混雑が予想されることから、遅くとも上記期日までには弊社への申込受付を必ず完了していただきますようお願いいたします。

※受給契約（FIT送配電買取）のお手続きの詳細については、関西送配電へお問合せいただきますようお願いいたします。（関西送配電お問合せ先 <https://www.kansai-td.co.jp/faq/contact/>）

※新增設申し込みに関する詳細につきましては、弊社契約管理センターへお問い合わせいただくようお願いいたします。

（参考）関西電力送配電から公表された内容

<https://www.kansai-td.co.jp/corporate/information/electricity-purchase.html>